

日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」 使用料

1 本館棟

(単位：円)

区分		単位	使用料	
一般浴場	中学生以上	1回	330	
		1日	660	
	4歳以上小学生に相当する年齢以下の者	1回	190	
		1日	380	
	使用者カードの交付を受けた者	1回	220	
		1日	440	
割引回数券	使用者カードの交付を受けた者	11回分	2,200	
	上記以外の者	11回分	3,300	
特別浴室	一般家族風呂	1時間	1,670	
	身体障がい者対応家族風呂	1時間	1,100	
講師控室1	1人当たり	1泊	6,280	
講師控室2	1人当たり	1泊	6,280	
講師控室3	1人当たり	1泊	6,280	
講師控室4	1人当たり	1泊	6,280	
講師控室5	1人当たり	1泊	6,280	
講師控室6	1人当たり	1泊	6,280	
研修室1	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	230
研修室2	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	230
研修室3	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	230
研修室4	1団体当たり	1時間	340	
研修室5	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	310
研修室6	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	310
和室	合宿で使用した場合	1人当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	260
料理教室	合宿で使用した場合	1団体当たり	1泊	3,140
	上記以外の場合	1団体当たり	1時間	350
トレーニングルーム1	1人当たり	1時間	160	
トレーニングルーム2	1人当たり	1時間	160	
レストラン施設		1月	183,330	
特産品施設		1月	52,370	

日置市伊集院健康づくり複合施設「ゆすいん」 使用料

2 工芸棟

(単位：円)

区分		使用時間	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで
木工教室	1人当たり		160	160	160
陶芸教室	1人当たり		160	160	160
竹工教室	1人当たり		160	160	160

3 ふれあい健康センター

(単位：円)

区分		単位	使用料
ゲートボール場	1面当たり	1時間	220
ゲートボール場照明施設	1面当たり	1時間	110
テニスコート	1面当たり	1時間	330
テニスコート照明施設	1面当たり	1時間	210

備考

- 1 利用者カードの交付を受けることができる者その他利用者カードに関し必要な事項は、規則で定める。
- 2 割引回数券は、1日入浴に使用することができないものとする。
- 3 使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間とする。
- 4 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 5 特別浴室の使用時間の延長は、30分単位でできるものとし、その使用料の額は、30分当たり550円とする。
- 6 特別浴室の身体障がい者対応家族風呂を身体障がい者でない者が使用する場合は、一般家族風呂の使用料を適用する。
- 7 使用者が日置市に住所を有する者でない場合の使用料（ふれあい健康センターの使用料に限る。）の額は、この表により算定した額に100分の200を乗じて得た額とする。